

2020年（令和2年）2月27日

保護者の皆様

藤沢市教育委員会
教育長 平岩 多恵子

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症については、2月25日にお知らせしているところですが、国や神奈川県のお知らせ等を踏まえ、次のように変更しますので、お知らせします。

学校では感染症予防に努めていますが、ご家庭でもお子さまの健康管理について、次のようにご協力くださるようお願いいたします。

1 健康観察等について

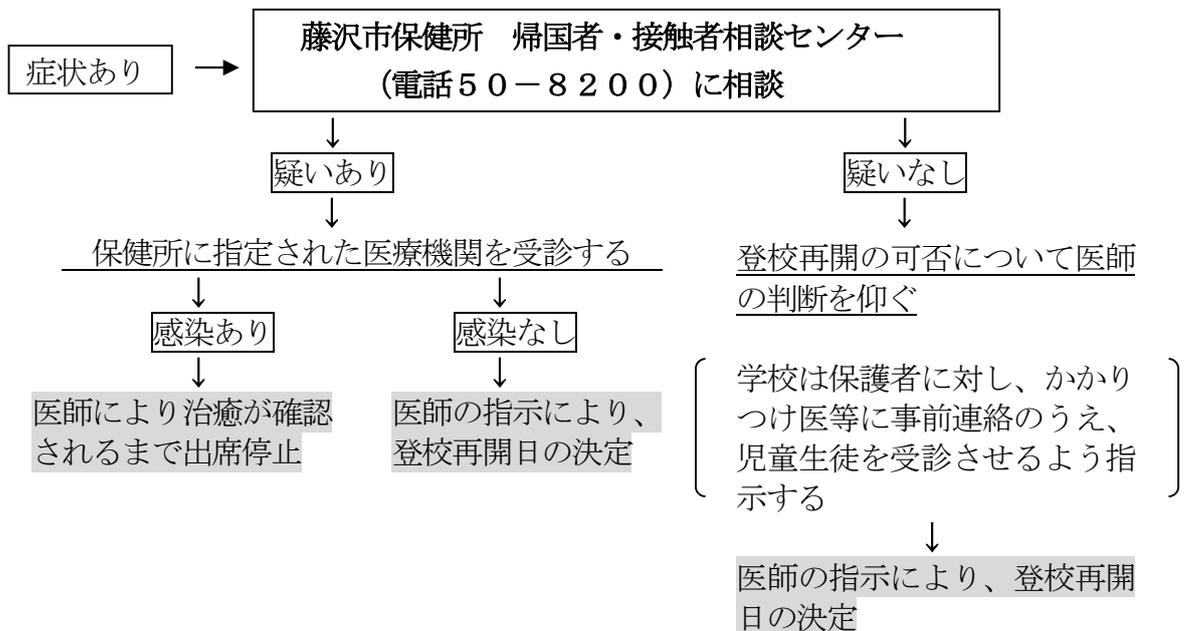
- (1) 感染拡大防止の観点から、3月2日（月）より当分の間、健康状態の確認（検温等）にご協力くださるようお願いいたします。
- (2) 健康観察の結果、咳などの風邪の症状や37.5度以上の発熱があるときは、学校を休んでください。
- (3) 学校で発熱が確認された場合には、早退措置を取りますので、ご対応をお願いいたします。

2 発熱等の症状がある児童生徒の対応について

- (1) 次の症状のいずれかがある場合は出席停止となります。（欠席の扱いにはなりません。）

- | |
|---|
| ①風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も含む） |
| ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合 |

- (2) ①の症状が4日以上続く又は②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合



(3) 登校再開について

- ・ 医療機関を受診した場合は、医師の指示により登校再開日を決定します。
- ・ 医療機関を受診していない場合は、解熱後、2日間を自宅待機とし、翌日の朝に発熱や症状がないことを確認したうえで登校可とします。

3 感染者が発生した場合

(1) 児童生徒及び教職員が感染した場合

感染者が特定された時点で、当該学校を休校とします。

休校の範囲、期間等については、藤沢市保健所と相談のうえ、決定します。

(2) 児童生徒及び教職員の同居家族が感染した場合（疑いを含む）

同居の家族が相談センターの判断等により検査対象となった時点から、最短で14日間の出席停止扱いとします。

4 卒業式について

児童生徒の安全安心を確保する観点から、今年度の卒業式については、式典参列者の規模を縮小するとともに、式典にかかる時間を短縮して実施いたします。

つきましては、次のような対応といたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 出席者は児童生徒及びその保護者（保護者の出席は一家庭1名）とし、来賓の出席は見合わせることにします。

(2) 在校生の出席については、式典の進行に関係する児童生徒に限ることとします。

(3) 式典内での卒業証書の授与については、代表児童生徒のみに行います。

(4) その他

- ・咳エチケットの徹底や手洗い、手指消毒液等にご協力ください。
- ・風邪のような症状のある方は、出席を控えていただくようお願いいたします。

5 その他の行事について（3月末日までの方針）

(1) 校内で開催する行事等については、学校長が必要性を十分に検討のうえ実施について判断し、時間短縮等の工夫をしたうえで実施します。

(2) 校外行事については、原則として中止または延期とします。

(3) 校内外を問わず、他校の児童生徒や保護者等を対象として開催する行事については、原則として中止または延期とします。

6 中学校の部活動について

部活動については校内における日常の活動とし、次の活動については、原則として中止または延期とします。

- ・校外で行う活動
- ・対外試合や合同練習等
- ・保護者や他校の児童生徒等が観覧する発表会等
- ・飲食をともなうお別れ会等

以上につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

事務担当

行事について 教育指導課 50-3559

健康について 学務保健課 50-3558